

平成31年矢巾町議会定例会2月会議議事日程

平成31年2月8日（金）
午前10時 開 議

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会議期間の決定

第3. 請願・陳情

31 陳情第1号

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情

第4. 議案第1号

矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託に係る契約の締結について

第5. 議案第2号

平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について

議案目次

平成31年矢巾町議会定例会2月会議

1. 請願・陳情
 - 31 陳情第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情
2. 議案第1号 矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託に係る契約の締結について
3. 議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について



矢巾町議会
議長

分類番号					
保存期限	1	3	5	10	永
議長	事務局長	係長	書記		
					

廣田 光男様

受理番号	第 1 号
受理年月日	平成31年 1月2日

2019年 1月 20日

陳 情 書

陳情者

日米地位協定を見直す会 共同代表 難波 希美子
大阪府豊能郡能勢町稲地128-3 090-5040-1118

件名

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める

要旨

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだのにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めています。この事でも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定です。

日米地位協定の考え方(補足版)第二条1項(資料1)に「米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている・・・わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地が出来る可能性がある事になっています。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回に渡り「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月にとっても意味のある提言(資料2)を発表しました。

この提言が、実現できるように、貴議会が国に意見書を提出してもらいたく考えます。

陳情事項

矢巾町議会 は、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨を支持し、国に意見書を提出する事を求める

日米地位協定の考え方(補足版)第二条 1 項

一 施設・区域の提供

1 第二条 1 項 (a) は、米側は、安保条約第六条に基づき日本国内の施設・区域の使用を許されること及び個々の施設・区域に関する協定は、合同委員会を通じて日米両政府が締結しなければならないことを定めている (第一文及び第二文) が、このことは、次の二つのことを意味している。第一に、米側は、わが国の施政下にある領域内であればどこにでも施設・区域の提供を求める権利が認められていることである。第二に、施設・区域の提供は、一件ごとにわが国の同意によることとされており、従って、わが国は施設・区域の提供に関する米側の個々の要求のすべてに応ずる義務を有してはいないことである。地位協定が個々の施設・区域の提供をわが国の個別の同意によらしめていることは、安保条約第六条の施設・区域の提供目的に合致した米側の提供要求をわが国が合理的な理由なしに拒否しうることを意味するものではない。特定の施設・区域の要否は、本来は、安保条約の目的、その時の国際情勢及び当該施設・区域の機能を総合して判断されるべきものであるが、かかる判断を個々の施設・区域について行なうことは実際問題として困難である。むしろ、安保条約は、かかる判断については、日米間に基本的な意見の一致があることを前提として成り立っていると理解すべきである。(注 10)

(注 10) かかる判断について、常に日米間に意見の不一致がありうるとすれば、単に施設・区域の円滑な提供は不可能であるばかりでなく、わが国が自国の安全保障を米国に依存することの妥当性自体が否定されることとなろう。

以上にも拘らず個々の施設・区域の提供につき米側がわが国の同意を必要とするのは、場合によっては、関係地域の地方的特殊事情等 (例えば、適当な土地の欠除、環境保全のための特別な要請の存在、その他施設・区域の提供が当該地域に与える社会・経済的影響、日本側の財政負担との関係等) により、現実に提供が困難なことがありうるからであって、かかる事情が存在しない場合にもわが国が米側の提供要求に同意しないことは安保条約において予想されていないと考えるべきである。(注 11)

(注 11) このような考え方からすれば、例えば北方領土の返還の条件として「返還後の北方領土には施設・区域を設けない」との法的義務をあらかじめ一般的に日本側が負うようなことをソ連側と約することは、安保条約・地位協定上問題があるということになる。

米軍基地負担に関する提言

全国知事会においては、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、これまで6回にわたり開催してきました。

研究会では、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深めてきました。

その結果、

- ① 日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面がある。
- ② 基地周辺以外においても艦載機やヘリコプターによる飛行訓練等が実施されており、騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練ルートや訓練が行われる時期・内容などについて、関係の自治体への事前説明・通告が求められている。
- ③ 全国的に米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるものの、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の7割を占め、依然として極めて高い。
- ④ 日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、補足協定等により運用改善が図られているものの、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である。
- ⑤ 沖縄県の例では、県経済に占める基地関連収入は復帰時に比べ大幅に低下し、返還後の跡地利用に伴う経済効果は基地経済を大きく上回るものとなっており、経済効果の面からも、更なる基地の返還等が求められている。

といった、現状や改善すべき課題を確認することができました。

米軍基地は、防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、以下の事項について、一層積極的に取り組まれることを提言します。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
 - 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること
 - 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること
- また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること

平成30年7月27日

議案第1号

矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託に係る契約の締結について

矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年 2月 8日提出

矢巾町長 高橋 昌造

記

- 1 業務名 矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託
- 2 業務場所 矢巾町立小中学校（6校）
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 契約金額 642,600,000円

[内 訳]

○空調設備整備工事等	595,000,000円
・設計業務 28,914,000円	
・施工業務 546,210,000円	
・統括管理業務 19,876,000円	
○空調設備整備工事等に係る消費税及び地方消費税	47,600,000円
計	642,600,000円

- 5 契約の相手方 盛岡市みたけ四丁目10番53号
株式会社ユアテック岩手支社
執行役員支社長 長谷川 久 晃

説明資料

平成31年矢巾町議会定例会 2月会議

提出議案の矢巾町立小中学校空調設備整備工事等委託

に係る概要説明

議案第1号関係

室内外機設置数	教室数	室内機	室外機
合計数	187室	368台	195台

徳田小学校

		教室名	室内機機種	室内機	室外機
徳田小 普通教室	1階	1 CR 1年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 2年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1 CR 3年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 4年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR (スマイルA)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	4 CR (スマイルB)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		1 CR 5年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
2 CR 6年教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
徳田小 特別教室	1階	1 相談室	天吊型 (シングル)	1台	1台
	2階	1 音楽室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 図書室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 特別活動室 (サポート1・2)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
			天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 特別活動室 (サポート3)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 特別活動室 (サポート4)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	6 児童会室	天吊型 (同時シングル)	1台	1台	
	3階	1 家庭科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 図工	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 特別活動室 (サポート5)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 特別活動室 (サポート6)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
6 特別活動室 (集会室)		天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
徳田小 その他	1階	1 校長室	天カセ1方向 (シングル)	1台	1台
		2 職員室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 会議室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 用務員室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 給食室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		26室		51台	27台

煙山小学校

		教室名	室内機機種	室内機	室外機
煙山小 普通教室	1階	1 CR 1-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 1-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 1-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 1-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 CR 2-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		6 CR 2-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		7 CR 2-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		8 CR (特学)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1 CR (特学) ②	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR (特学) ①	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 3-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 3-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 CR 3-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		6 CR 4-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	7 CR 4-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		8 CR 4-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		1 CR 5-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 5-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
3 CR 5-3		天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
4 CR 6-1		天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
煙山小 特別教室	2階	5 CR 6-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		6 CR 6-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		1 理科教室A	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 理科教室B	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 音楽教室A	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	4 音楽教室B	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 相談室	天吊型 (シングル)	1台	1台
		1 家庭科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 図工教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 図書室	天吊型 (シングル)	3台	3台
		4 児童会室	天吊型 (同時ツイン)	1台	1台
		5 第1活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
プレハブ棟 2階	6 第2活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
	1 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
2 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		

煙山小 その他	1階	1	校長室	天吊型 (シングル)	1台	1台
		2	職員室	天吊型 (シングル)	1台	1台
		3	給食室-西	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
			給食室-東	天吊型 (同時ツイン)	1台	1台
38室				74台	41台	

不動小学校

		教室名	室内機種種	室内機	室外機	
不動小 普通教室	1階	1	CR (特学山ゆり)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	CR 1年	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	CR 2年	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1	CR 6年	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	CR 5-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	CR 5-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
4		CR 4年	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
不動小 特別教室	1階	1	音楽教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	多目的教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1	家庭科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	コンピュータ室-東	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
			コンピュータ室-西	天吊型 (シングル)	1台	1台
		4	図書室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5	特別活動室 児童会室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
6	特活活動室 集会室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
不動小 その他	1階	1	校長室	天カセ1方向型 (シングル)	1台	1台
		2	職員室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	会議室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4	洗浄室	天吊型 (同時シングル)	1台	1台
20室				39台	21台	

矢巾東小学校

		教室名	室内機種種	室内機	室外機	
矢巾東小 普通教室	1階	1	CR 1-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	CR 1-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	CR 2-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4	CR 2-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1	CR 3-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	CR 3-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	CR 3-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4	CR 4-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5	CR 4-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		6	CR 4-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		7	CR (特学) 1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		8	CR (特学) 2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	1	CR 5-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	CR 5-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	CR 5-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
4		CR 6-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
5		CR 6-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
6		CR 6-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
矢巾東小 特別教室	1階	1	特活生活科 1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	特活生活科 2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	多目的教室	天吊型 (同時フォー)	8台	2台
		4	相談室	天吊型 (シングル)	1台	1台
	2階	1	音楽室	天吊型 (同時ツイン)	2台	2台
		2	特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	1	図工室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台
2		家庭科室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台	
3		理科室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台	
矢巾東小 その他	1階	1	職員室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1	配膳室	天吊型 (シングル)	1台	1台
29室				62台	31台	

矢巾中学校

		教室名	室内機種種	室内機	室外機
矢巾中 普通教室	1階	1 CR 3-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 3-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 3-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 3-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1 CR 2-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 2-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 2-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 2-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 CR (特学)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		6 CR (特学)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	1 CR 1-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 1-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 1-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
4 CR 1-4		天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
矢巾中 特別教室	1階	1 音楽室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 特別活動室 (英語学習)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 相談室 1	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		5 相談室 2	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		6 相談室 3	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		7 林ホール-M1	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		8 林ホール-M2	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		9 林ホール-M3	壁掛型 (シングル)	1台	1台
	2階	1 図書室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 被服室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 調理室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 特別活動室 (英語学習)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3階	1 第一理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台
	2 第二理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
	3 多目的教室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
	4 生徒会室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
	5 美術室 (彫塑)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
	6 美術室 (絵画)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台	
7 技術室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
8 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
9 特別活動室 (英語学習)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
10 技術作業室	天吊型 (シングル)	1台	1台		
矢巾中 その他	1階	1 職員室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 事務室	天カセ1方向型 (シングル)	1台	1台
		3 用務員室	壁掛型 (シングル)	1台	1台
		4 洗浄室	天吊型 (シングル)	1台	1台

42室

74台

42台

矢巾北中学校

		教室名	室内機種種	室内機	室外機
矢巾北中 普通教室	1階	1 CR 3-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 3-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 3-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 3-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	2階	1 CR 2-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 2-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 2-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 2-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	3階	1 CR 1-1	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 CR 1-2	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 CR 1-3	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 CR 1-4	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		5 CR (特学)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
矢巾北中 特別教室	1階	1 技術室 (木工)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 技術室 (金工)	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 相談室	天吊型 (シングル)	1台	1台
		5 食堂ホール	壁掛型 (同時フォー)	8台	2台
	2階	1 音楽室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2 美術室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3 調理実習室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4 被服室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
5 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		
6 特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台		

矢巾北中 その他	3階	1	第一理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	第二理科室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	視聴覚室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
		4	特別活動室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
	1階	1	校長室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台
		2	職員室	天カセ4方向型 (同時ツイン)	2台	1台
		3	事務室	天吊型 (シングル)	1台	1台
		4	給食室	天吊型 (同時ツイン)	2台	1台
				32室	68台	33台

平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度矢巾町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,811,545千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年 2 月 8 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 寄附金		1,420,000	55,000	1,475,000
	1 寄附金	1,420,000	55,000	1,475,000
20 町債		1,695,700	△15,700	1,680,000
	1 町債	1,695,700	△15,700	1,680,000
補正されなかった款項にかかる金額		10,656,545		10,656,545
歳入合計		13,772,245	39,300	13,811,545

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,857,812	58,074	2,915,886
	1 総務管理費	2,656,830	58,074	2,714,904
9 消防費		387,229	△20,425	366,804
	1 消防費	387,229	△20,425	366,804
10 教育費		1,534,320	1,651	1,535,971
	5 保健体育費	205,840	1,651	207,491
補正されなかった款項にかかる金額		8,992,884		8,992,884
歳出合計		13,772,245	39,300	13,811,545

第2表

地 方 債 補 正

(廃 止)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備 考
消防防災施設整備事業	15,700	消防庁からの消防車両無償貸付決定による廃止
合 計	15,700	

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3,541,449		3,541,449
2 地 方 譲 与 税	173,791		173,791
3 利 子 割 交 付 金	4,500		4,500
4 配 当 割 交 付 金	7,187		7,187
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,346		7,346
6 地 方 消 費 税 交 付 金	571,392		571,392
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	32,240		32,240
8 地 方 特 例 交 付 金	23,169		23,169
9 地 方 交 付 税	1,742,412		1,742,412
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,642		4,642
11 分 担 金 及 び 負 担 金	151,117		151,117
12 使 用 料 及 び 手 数 料	76,677		76,677
13 国 庫 支 出 金	2,069,179		2,069,179
14 県 支 出 金	929,918		929,918
15 財 産 収 入	66,849		66,849
16 寄 附 金	1,420,000	55,000	1,475,000
17 繰 入 金	630,247		630,247
18 繰 越 金	478,820		478,820
19 諸 収 入	145,610		145,610
20 町 債	1,695,700	△15,700	1,680,000
歳 入 合 計	13,772,245	39,300	13,811,545

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 議会費	134,373		134,373					
2 総務費	2,857,812	58,074	2,915,886					58,074
3 民生費	3,661,141		3,661,141					
4 衛生費	849,631		849,631					
5 労働費	19,496		19,496					
6 農林水産業費	615,039		615,039					
7 商工費	116,496		116,496					
8 土木費	2,746,627		2,746,627					
9 消防費	387,229	△20,425	366,804		△15,700			△4,725
10 教育費	1,534,320	1,651	1,535,971					1,651
11 災害復旧費	6,796		6,796					
12 公債費	835,109		835,109					
13 諸支出金	1		1					
14 予備費	8,175		8,175					
歳出合計	13,772,245	39,300	13,811,545		△15,700			55,000

歳

入

2 歳 入

(款) 16 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般寄附金	1,420,000	55,000	1,475,000	1 一般寄附金	55,000	一般寄附金（ふるさと納税分）の増 55,000
計	1,420,000	55,000	1,475,000			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

3 消防債	15,700	△15,700	0	1 消防防災施設整備 事業債	△15,700	消防自動車購入事業債の減 △15,700
計	1,695,700	△15,700	1,680,000			

歳

出

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
6企画費	1,254,233	41,778	1,296,011				41,778	11需用費	23,760	◎企画事業の増 ○企画総務事業の増 消耗品費 通信運搬費 ふるさと納税運営業務委託料	41,778 41,778 23,760 1,500 16,518
								12役務費	1,500		
								13委託料	16,518		
8財政調整基金費	296,996	16,296	313,292				16,296	25積立金	16,296	◎財政調整基金積立事業の増 ○財政調整基金積立事業の増 財政調整基金積立金	16,296 16,296 16,296
計	2,656,830	58,074	2,714,904				58,074				

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

3消防施設費	43,265	△20,425	22,840		△15,700		△4,725	12役務費	635	◎消防施設整備事業の減 ○消防自動車更新事業の減 手数料 消防自動車購入費	△20,425 △20,425 635 △21,060
								18備品購入費	△21,060		
計	387,229	△20,425	366,804		△15,700		△4,725				

(款) 10 教育費

(項) 5 保健体育費

3学校給食費	110,712	1,651	112,363				1,651	2給料	1,215	◎共同調理場管理運営事業の増 ○一般職員給与費の増	1,651 1,651
								3職員手当等	155		
								4共済費	281		
計	205,840	1,651	207,491				1,651				

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普通債	3,922,064	4,108,534	1,608,400	398,287	5,318,647
(1) 総務	745,322	940,507	153,400	71,282	1,022,625
(2) 民生	153,880	145,655		8,690	136,965
(3) 衛生	103,558	337,555		939	336,616
(4) 農林水産					
(5) 商工					
(6) 土木	1,087,520	1,147,684	833,200	164,032	1,816,852
(7) 公営住宅	12,900	12,900			12,900
(8) 消防	52,333	58,198		8,670	49,528
(9) 教育	1,766,551	1,466,035	621,800	144,674	1,943,161
2 災害復旧債	362,775	301,853		47,710	254,143
3 減税補てん債	124,640	99,043		25,867	73,176
4 臨時財政対策債	4,389,902	4,537,078	430,200	293,439	4,673,839
合 計	8,799,381	9,046,508	2,038,600	765,303	10,319,805

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職
(1) 総 括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	167 【1】	(169,626)	573,039	314,708	887,747 (169,626)	185,222 (18,659)	1,072,969 (188,285)	退職手当負担金 120,319 児童手当 8,860
補正前	167 【1】	(169,626)	571,824	314,553	886,377 (169,626)	184,941 (18,659)	1,071,318 (188,285)	退職手当負担金 120,319 児童手当 8,860
比 較	0 【0】	(0)	1,215	155	1,370 (0)	281 (0)	1,651 (0)	退職手当負担金 0 児童手当 0

※ 【】内は再任用短時間勤務職員について内書き、()内は一般職非常勤職員について外書き。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	日 直 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	災 害 派 遣 手 当
	補 正 後	14,410	8,243	11,005	132,288	90,578	9,918	8,300	384	534	39,033	15	0
	補 正 前	14,410	8,234	11,005	132,288	90,578	9,888	8,208	360	534	39,033	15	0
	比 較	0	9	0	0	0	30	92	24	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	1,215	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	1,215	人事異動に係る分 1,215
職 員 手 当	155	制度改正による増減分		
		その他の増減分	155	人事異動に係る分 155

平成31年 2 月 8 日

矢巾町議会

議長 廣 田 光 男 様

矢巾町議会予算決算常任委員会

委員長 山 崎 道 夫

予算決算常任委員会審査報告書

議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について

本常任委員会は、平成31年2月8日付けで付託された上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第77条の規定により報告する。